

ホーム > 健康・福祉・子育で > 福祉 > 障がい者福祉 > ヘルプマークの普及に取り組みます

更新日:2018年1月4日

ヘルプマークの普及に取り組みます

ヘルプマークは東京都が平成24年に作成したマークで、平成29年 7月にJIS(案内用図記号)に追加登録され、全国的に普及が進ん でいます。

赤穂市では、義足や人工関節を使用している人、内部障がいや 難病の人、または妊娠初期の人など援助や配慮を必要としている ことが外見からは分からない人が、周囲に配慮を必要としている ことを知らせることで、手助けが得やすくなるよう、「ヘルプマーク」 の普及に取り組み、必要な人に「ヘルプカード」を配布します。



ヘルプマークを身につけた人を見かけたら・・・

電車やバスの中などで、席をお譲りください。

外見では健康に見えても、障がいなどにより疲れやすい人、つり革につかまり続けるなどの同じ姿勢を保つことが困難な人がいます。また、手助けを必要とすることが外見では分からないため、優先席に座っていると不審な目で見られ、ストレスを受けることがあります。

駅や商業施設などで、声をかけるなどの配慮をお願いします。

交通機関の事故等、突発的な出来事に対して臨機応変に対応することが難しい人や、立ち上がる、歩く、階段の昇降などの動作が難しい人がいます。手助けが必要な様子の時は、「どうしましたか」「お手伝いすることはありますか」など声をかけ、無理のない範囲でお手伝いをお願いします。

災害時は、安全に避難するための手助けをお願いします。

障がいなどにより、状況把握が難しい人や、自力での避難が難しい人がいます。

ヘルプカードとは・・・

「手助けが必要な人」と「手助けできる人」を結ぶカードで、配慮してほしいことやお願いしたいこと が相手に伝わりやすくなります。

ヘルプカードには、手助けしてほしいこと、緊急連絡先などの必要な情報をご自分で記載することができます。

対象となる人

障がいなどで何らかの手助けや配慮を必要とされる人

配布場所

市役所社会福祉課障がい福祉係

兵庫県においても、ヘルプマークの普及およびヘルプカードの交付を行っています。

兵庫県のホームページ(外部サイトヘリンク)

お問い合わせ

所属課室:健康福祉部社会福祉課障がい福祉係

兵庫県赤穂市加里屋81番地

電話番号:0791-43-6833

ファックス番号:0791-45-3396

赤穂市役所 法人番号2000020282120

郵便番号 678-0292 兵庫県赤穂市加里屋81番地 電話 0791-43-3201(代表)

Copyright © City of Ako. All Rights Reserved.